令和６年度生涯学習振興・社会教育行政関係職員等研修
【地域課題対応研修支援（訪問型研修）】実施要項

１　趣　旨

複雑･多様化する社会や地域の課題に対応した事業の充実に向けて、市町の自律的な取組につながるよう、市町の社会教育主事、研修担当職員等と連携･協働し、市町が実施する研修（人材育成）の企画･運営を総合的に支援する。

２　主　催

広島県教育委員会（広島県立生涯学習センター）

３　ねらい

(1) 市町の社会教育主事、研修担当職員等の指導力・企画力・コーディネート力の向上

(2) 市町生涯学習振興・社会教育行政関係職員等（社会教育委員、地域ボランティア・コーディネーターを含む）の資質・能力の向上

４　研修支援の対象

(1)　市町生涯学習振興・社会教育行政関係職員等（※）

※生涯学習振興・社会教育行政担当課職員、社会教育主事・生涯学習センター職員、公民館・公民館類似施設（コミュニティセンター等）職員、地域づくりや啓発事業・講座等の企画運営を担当する職員等

（例）地域リーダーの育成やまちづくりワークショップを担当する地域政策課職員、子育て講座や高齢者対象の講座を担当する福祉課職員、地域おこし協力隊等

(2)　社会教育委員

(3)　地域ボランティア・コーディネーター、社会教育士、親プロファシリテーター

(4)　学校運営協議会委員、地域学校協働活動コーディネーター

５　研修支援の方法等

(1)　市町が実施する関係職員等研修の企画・運営に係る支援

ア　研修プログラムの企画・運営に係る事前、事後の指導・助言

イ　研修当日の指導・助言（講師、運営支援）

ウ　研修コンテンツの提供

エ　その他、研修の企画・運営に係る必要な支援

(2)　広島版「学びから始まる地域づくりプロジェクト」支援事業のモデル市町の事業実施に係る支援

※研修の構成・内容によっては、オンラインでの支援も可能です。オンラインによる支援を検討している場合は、「研修支援依頼申込書 11その他」にその旨を記入してください。

６　研修支援の内容

別紙「研修プログラム一覧」を参考とする。なお、実施に当たっては、市町の状況等に応じて内容を調整する。

7　研修支援の基本的な流れ

①　「研修支援依頼申込書」の提出

別紙様式「研修支援依頼申込書」に必要事項を記載し、メールで提出してください。

※「研修支援依頼申込書」の記載内容について、電話等で詳しく聞き取りをさせていただくことがあります。

②　研修支援の実施可否の通知

「研修支援依頼申込書」を提出していただいた市町に対して、研修支援の実施の可否を通知します。

※当センター主催研修と日程が重なった場合等、都合により研修支援を引き受けることができないことがあります。

③　研修企画支援

「研修支援依頼申込書」をもとに、電話・メール・面談等により、相談内容を改めてヒアリングし、研修プログラムの企画に係るアドバイスや情報提供等を行います。

④　研修運営支援

必要に応じて、当センター職員（社会教育主事等）が訪問し、研修当日の講師、コーディネーター等を務めます。また、市町の職員（社会教育主事等）が当日の講師等を担当する場合、当センター開発の研修コンテンツデータ（読み原稿入りのパワーポイント資料や演習ワークシート等）を提供することもできます（課題・実態に応じてアレンジ可）。

※県が研修を主催、代行するものではないことに留意してください。

⑤　研修終了後のアフターフォロー

「振り返りアンケート」の分析等をもとに、次回以降の改善・発展及び市町の主体的な研修実施体制の構築に向けて支援します。

8　申込方法等

(1)　申込方法　各市町担当課において「研修支援依頼申込書」を作成の上、メールで提出してください。

(2)　申込先及び問合せ先　広島県立生涯学習センター

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目７-47
電話　082-248-8848　ファクシミリ　082-248-8840
メール sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp

9　その他

当センター職員の訪問等に係る旅費は県が負担します。